げんキッズのご案内

「げんキッズ」は、同年代のお子さんと遊んだり、保護者同士で情報交換をする場です。絵本の読み聞かせ、手遊びや保健師による育児相談なども行っています。就学前のお子さんを対象に、以下の日程で開催しています。

皆さんの来所をお待ちしています。※必ず保護者同伴でお願いします。

会場:広野町保健センター(広野町中央台1-7)

	_ , ,,	
開催日	開催時間	内 容
12月8日(火)	午前10時~11時30分	クリスマスグッズをつくろう
12月22日(火)	午前10時~11時30分	クリスマス会を楽しみましょう

子育ての悩みなどを 話せる友達がほしいわ。

子どもの身長・体重を測る 機会はないかしら。

子ども同士で遊ぶ 場所がほしいわ。」



なかよしランドのご案内

毎週、月・水・金の午前中は、親子などの遊びの場として、保健センターの健康増進ホールを利用できます。 申し込みの必要はありませんので、気軽にお越しください。

☆利用日:月・水・金曜日(ただし、12/2・4・18・23、12/28~1/3は除く)

☆時 間:午前9時から正午

☆場 所:保健センター健康増進ホール ☆対 象:就学前の乳幼児とその保護者

☆内 容:お話したり、遊んだりと自由に過ごして下さい。おもちゃや絵本はお貸しします。

内部被ばく検査のご案内 保健センターでは内部被ばく検査を実施しています。

曜日	月・水・木・金曜日	火 曜 日	第2・4土曜日		
受付時間	午前9時~	~11時30分	午前9時~正午		
	午後1時~5時	午後1時~6時30分			
事前予約	不 要		要		
その他	事業などの都合で実施できない日があります。 詳しくは下表のスケジュールをご確認ください。		前々日(木曜日) までに 保健センターへお申し込みください。		

・幼児(1歳~就学前)の検査も可能です。事前に保健センターにご連絡ください。

<12月スケジュール(○の日が検査可能日です)>

月	火	水	木	金	土			
	1	2	3	4	5			
	0	午後のみ 🔵		0				
7	8	9	10	11	12			
0		0	0	0	要予約			
14	15	16	17	18	19			
0	0	0	0	午後のみ 🔵				
21	22	23	24	25	26			
0	午後のみ 🔵		0	0	要予約			
28	29	30	31	1/1	1/2			
0								
1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9			
0	0	0	O	0	要予約			

インフルエンザ予防接種はお済みですか

現在、広野町では高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を無料で実施しています。接種期間は12月28日までですので、希望者は早めに接種してください。

1 対象者

- ①65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満の人であって、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウィルスにより免疫の機能に障害を有する人(②の対象になる人は事前に広野町保健センターにご連絡ください)

2 実施医療機関

福島県内の登録医療機関

- ①接種を希望する医療機関へお問い合わせください。
- ②県外での接種を希望される人は事前に広野町保健センターへご連絡ください。

3 接種方法

- ①問診票を事前に広野町保健センターまたは役場町民保健課でお受け取りください。(平日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます)。町内の医療機関で接種を希望される場合は、問診票が医療機関に置いてあります。
- ②接種を希望する医療機関に予約を入れてください。
- ③受診の際は保険証および健康手帳をご持参ください。
- 問 広野町保健センター ☎0240-27-3040

福島県県民健康調査「健康診査」健康セミナーのご案内

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターは、健康セミナーを開催します。皆さんお誘いあわせの上、ご来場ください。入場無料、予約不要です。

- ■日 時 12月20日(日)午前10時~下午(午前9時30分受付開始)
- ■場 所 広野町保健センター
- ■内 容 医科大学医師による講話・相談会や株式会社タニタの管理栄養士によるセミナーなど
- 問 公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター ☎024-549-5130(午前9時~午後5時 土曜日、日曜日、祝日および年末年始を除く。おかけ間違いのないようご注意ください)

ヒトパピローマウイルスワクチンなどの健康被害による 医療費などの請求期限が到来します

平成25年3月31日までに、広野町の助成により、

ヒトパピローマウイルスワクチン ヒブワクチン

一のいずれかを接種した人のうち、

小児用肺炎球菌ワクチン

接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した人は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

認定を受けるためには、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に請求する必要がありますが、 支給対象となるのは、請求した日から遡って5年以内に受けた医療に限られますので、対象者は至急請求し てください。

具体的な請求方法などについては、以下の相談窓口にお問い合わせください。

■相談窓口・問い合わせ先 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口 ☎0120-149-931 (フリーダイヤル)

※IP電話などでフリーダイヤルが利用できない場合は、**20**03-3506-9411(有料)をご利用ください。

■受付時間

月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前9時から午後5時まで

21 広報ひろの 2015.12 No.532